

## 石狩川水系（下流）既存ダムの洪水調節機能強化に係る協議の場（第1回）議事録

- 日 時： 令和2年1月27日（月）13：30～14：20  
■場 所： 札幌開発建設部4階1～3号会議室  
■出席者： 関係者109名 ※関係者：河川管理者、ダム管理者、関係利水者

### ■議事内容：

#### ◎議事次第1 開会

<開会挨拶> 札幌開発建設部次長（河川担当）

日頃から河川行政、札幌開発建設部の事業にご理解ご協力いただいておりますことに御礼申し上げます。また大変お忙しい中、多くの関係機関にご出席いただきまして大変ありがとうございます。

さて、昨年の台風19号をはじめとして、多くの人命が失われる痛ましい災害が近年激甚化しております。こういった水害への対策を検討するため、既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議が昨年12月に開催されております。これは官邸主導の下、内閣総理大臣補佐官を議長として関係省庁が参加した会議でございます。この会議では既存ダムの洪水調節機能の強化の必要性、今あるダムをできる範囲で最大限有効に活用するといったことが確認されておまして、今年の出水期までに政府全体として取り組みを進めることとなっております。この取り組みの内容を定めたものが本日お配りしている既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針でございます。この基本方針の中では、本取り組みを進めるため水系ごとに河川管理者、ダム管理者、関係利水者の間で協議の場を設けて、今年の出水期までのできるだけ早いうちに治水協定を結んで、河川管理者、ダム管理者の連携の下にダムの運用に取り組むということとなっております。北海道内では、本日の石狩川下流が先陣を切って協議の場を開催することとなりました。今年の出水期からの運用ということで、非常に限られた時間での取り組みとなりますので、関係者の間で作業を円滑に進めるためにも、本日のこの協議の場において大枠の協議内容、それからスケジュール等をあらためてご確認いただければと考えております。

簡単ではございますけれども、本日の協議の場の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いたします。

#### ◎議事次第2 議事及び質疑応答

<議題> ※事務局から資料1～4により説明

- (1) 設置の目的
- (2) 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針
- (3) スケジュール

<質疑応答>

##### ●富良野土地改良区

- ・今回の既存ダムの洪水調節機能強化は、考え方としては非常にいいことだと考えている。
- ・しかしながら、私共が管理しているダムは洪水調節機能を一切持っていないことから、管理する側としてはどのように判断していいのかわからないため、対応できるか非常に不安がある。スケジュール的に非常に短い期間なので、フォローや助言、ご指導等、今後の協議に向けて、何らかの対応していただければと思う。

○事務局からの回答

- ・短いスケジュールであるため、確かにその通りかと思う。現在は不明な点が多いが、中央からの各種情報を共有し、連携しながら進めていくというのが政府の方針と考えている。
- ・不明な点は上部機関に確認するし、各々の所管省庁からも色々な情報が皆さんのもとにも下りてくると思います。今、当方が持っている情報の中でのご回答になりますが、連携しながら進めていきたいと思っています。

●札幌開発建設部農業整備課

- ・農林水産省としても政府の決定なので、当然これを進めていくというスタンスになっている。
- ・北海道では冷害対策のために深水期の容量が確保されている7月頃に、かんがいのダムとしては水位が比較的高い時期があり、その時期に事前放流がどこまでできるのかといった検討や、放流能力の検討など、このスケジュールの中で農林水産省としてもよく打合せをしようかと考えている。スケジュールに示されている対象ダムの構造条件の確認等、対象ダムの優先度等の仕分け、事前放流のガイドラインの内容の確認の中で、個別のダムについて、今後細かい部分について調整を図っていくということによいか。

○事務局からの回答

- ・構造条件の確認等の作業については、今まさに対応がなされているのかと思うが、設備の改良の要否などでも優先度が分かれていくかと思うので、各ダムについて検討いただき、その後の仕分になっていくと思うが、事前協議しながら連携し進めていきたいと考えている。

●北海土地改良区

- ・治水協定の締結の件だが、このスケジュールでいくと3月メドに締結することになっている。50数箇所あるダムについて、河川管理者とダム管理者との間で全て協定を締結することになると思うが、1ヶ月程度の期間で、ダムごとに協定を締結しなければならないということか。
- ・このスケジュール通りにいかず何らかの形で遅れた場合、出水期からの新たな運用開始に影響することはないのか。

○事務局からの回答

- ・5月までに治水協定、その後に操作規程への反映となるので、出水時までにと考えた場合、現実的なスケジュールとしては3月を目標にした方がいいかと考えているということ。
- ・治水協定については、水系ごとの協定になるが、情報が下りてきたら、関係者と協議しながら進めていきたいと考えている。
- ・対応可能なダム、難しいダムがあると思うが、できるところからやっていくというふうに聞いている。情報共有できるようにしていけたらと考えている。

●当別土地改良区

- ・治水協定については、利水ダムの管理者が、札建や北海道（河川管理者）と一つずつ打合せを進めていくものなのか、それとも札建等（農林水産省）が窓口となって協議していただけるのか。

○事務局からの回答

- ・農業ダムはまずは、開発局農業部門が窓口となって協議調整すると聞いているが、現段階では事前放流ガイドライン等が検討中と聞いているため、具体的な対応の仕方は、改めてお知らせしていくことになる。

◎議事次第3 その他 ※事務局より事務連絡

◎議事次第4 閉会

(以上)